



平成 19 年 2 月 14 日

各 位

会 社 名 株式会社マルハグループ本社
代 表 者 名 代表取締役社長 五十嵐 勇二
(コード番号 1334 東証第一部)
問 合 せ 先
経営企画本部広報・IRグループ長 川 文 人
(TEL 03-3216-0821)

近畿地区における水産物荷受事業統合を凍結することについて

株式会社マルハグループ本社（以下、「マルハ本社」という）とOUGホールディングス株式会社（旧社名：大阪魚市場株式会社 平成 18 年 10 月商号変更 以下、「OUG」という）は、平成 18 年 5 月 22 日に締結した基本合意を延長せず、近畿地区における水産物荷受事業統合に関し、このほど本統合を凍結することで両社合意しましたのでお知らせ致します。

記

1. 事業統合凍結の経緯及び理由

マルハ本社とOUGは、近畿地区における両社のグループ荷受事業会社を束ねる荷受中間持株会社を設立し、水産物荷受事業の統合を進めるべく検討を重ねてまいりました。

実務的な検討を進めていく中で、両社の荷受事業戦略等に関する考え方が最終的に煮詰まらず、このまま統合に向けた検討を進めても短期間に合意に達することが難しいとの結論に到り、本統合を凍結することと致しました。

両社は、今後も従来通りの取引関係を継続致しますが、各々事業基盤の強化に注力し、株主価値の向上を図ってまいります。

2. マルハ本社の取り組み

マルハ本社は、株式会社ニチロとの経営統合に注力し事業の強化拡大による成長戦略の実現に努力してまいります。また、近畿地区についても、近畿地区グループ荷受（神港魚類、大京魚類）とともに荷受事業強化に向けた検討を継続してまいります。

3. 業績に与える影響

本水産物荷受事業統合の凍結による今期の業績への影響は連結・単体共にありません。

以 上

(参考) 平成 18 年 5 月 22 日開示文書

平成 18 年 5 月 22 日

各 位

会 社 名 株式会社マルハグループ本社
代 表 者 名 代表取締役社長 五十嵐 勇 二
(コード番号 1334 東証 第一部)

会 社 名 大阪魚市場株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 竹西 俊之助
(コード番号 8041 大証 第一部)

近畿地区における水産物荷受事業の統合に関する基本合意のお知らせ

株式会社マルハグループ本社（以下、「マルハ本社」という）と大阪魚市場株式会社（以下、「大阪魚市場」という）は、本日開催した各々の取締役会において、近畿地区における両社のグループ荷受事業会社を束ねる荷受中間持株会社を設立し、荷受事業の統合を進めていくことについて基本合意することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

マルハ本社と大阪魚市場は、平成 15 年 9 月に締結した業務提携契約書に沿って検討を進めて参りました結果、今般、マルハ本社の関係会社である近畿ブロック荷受事業会社 3 社（神港魚類株式会社（以下、「神港」という）、大京魚類株式会社（以下、「大京」という）、尼崎水産市場株式会社（以下、「尼水」という））と大阪魚市場の関係会社である荷受事業会社 4 社（本年 10 月 1 日（予定）をもって大阪魚市場が全事業である荷受事業を会社分割して新たに設立する会社（以下、「新分割大阪魚市場」という）、和歌山魚類株式会社（以下、「和歌山」という）、滋賀県魚市場株式会社（以下、「滋賀」という）、株式会社奈良魚市（以下、「奈良」という））を束ねる荷受中間持株会社を設立（平成 19 年 4 月 1 日の予定）し、両社グループが対等な立場で、荷受事業の統合を進めていくことについて基本合意いたしました。

水産物市場流通（卸売市場経由）を取り巻く事業環境は、その中核商材である「国内漁獲水産物の減少」、市場外流通増加等の「流通の多様化」、海外市場の拡大に伴う「輸入水産物の価格高騰」、中食市場伸張に代表される「消費形態の変化」等により大きく変化してきております。

このような環境のもと、マルハ本社と大阪魚市場は、水産物の基幹商流を担う「市場流通」、市場流通の一翼を担う「荷受事業」として、近畿地区の消費者、最終需要者の皆様に、「安心・安全」な水産物を「安定的且つ効率的」にお届けし続けるためには、7 荷受事業会社（新分割大阪魚市場、神港、大京、和歌山、滋賀、奈良、尼水）の荷受事業を統合し、規模を背景とした効率化を一段と進め、市場機能の更なる強化を目的とし、加工/物流といった機能整備を可及的速やかに強化していくことが必要であるとの結論にいたりました。

事業統合される荷受事業会社7社は、今後、荷受中間持株会社の新設に向け、横断的に相互に連携しながら、近畿地区の最適な水産物流通の構築に鋭意努力して参ります。

基本合意の概略

共同株式移転による荷受中間持株会社設立

マル八本社および大阪魚市場は、大阪魚市場が設立予定である荷受中間持株会社（本年1月20日開示）を更に発展させ、平成19年4月1日を目標に、荷受事業会社5社（新分割大阪魚市場、神港、大京、和歌山、滋賀）による共同株式移転により荷受中間持株会社を設立し、上記5社に奈良、尼水を加えた7荷受事業会社の事業統合をいたします。

新分割大阪魚市場は、本年10月1日（予定）をもって大阪魚市場が全事業である荷受事業を会社分割して新たに設立する会社であり、当該社の本年度株主総会の承認の上、設立されます（本年5月19日開示）。

共同株式移転に先立ち、マル八本社は神港の完全子会社化を行うことを予定しており、本日別途開示しております。

荷受中間持株会社の詳細（名称、資本構成、役員構成、事業計画等）につきましては、設立準備委員会を設置し検討してまいります。同委員会にて、併せて、「近畿地区の最適な水産物流通」のビジョンとして掲げる「近畿荷受ネットワーク」および「近畿水産物サプライチェーン」の実現に向けた検討を進めてまいります。

以 上

問い合わせ先

株式会社マル八グループ本社

経営企画本部広報IRグループ長 川 文人

（電話番号 03 - 3216 - 0821）

大阪魚市場株式会社

執行役員総合企画担当 増田 安利

（電話番号 06 - 6469 - 2150）

<ご参考>

1. 各社の概要

平成 18 年 3 月期

社名	(株)マルハグループ本社 (東証一部)	神港魚類(株)(大証二部)	大京魚類(株)
事業内容	水産物卸売業を営む会社の株式を所有することによる当該会社の事業活動の支配および管理等	水産物卸売業	水産物卸売業
設立年月日	平成 16 年 4 月 1 日	昭和 23 年 4 月 12 日	昭和 23 年 4 月 16 日
本店所在地	東京都千代田区 大手町 1-1-2	兵庫県神戸市兵庫区 中之島 1-1-1	京都府京都市下京区 朱雀分木町市有地
代表者	取締役社長 五十嵐 勇二	取締役社長 野沢 三郎	取締役社長 田中 一
資本金	25,000 百万円	891 百万円	200 百万円
発行済株式数	(普通株式) 300,000 千株	10,000 千株	4,000 千株
売上高 (平成18年3月期)	6,914 百万円	66,507 百万円	30,419 百万円

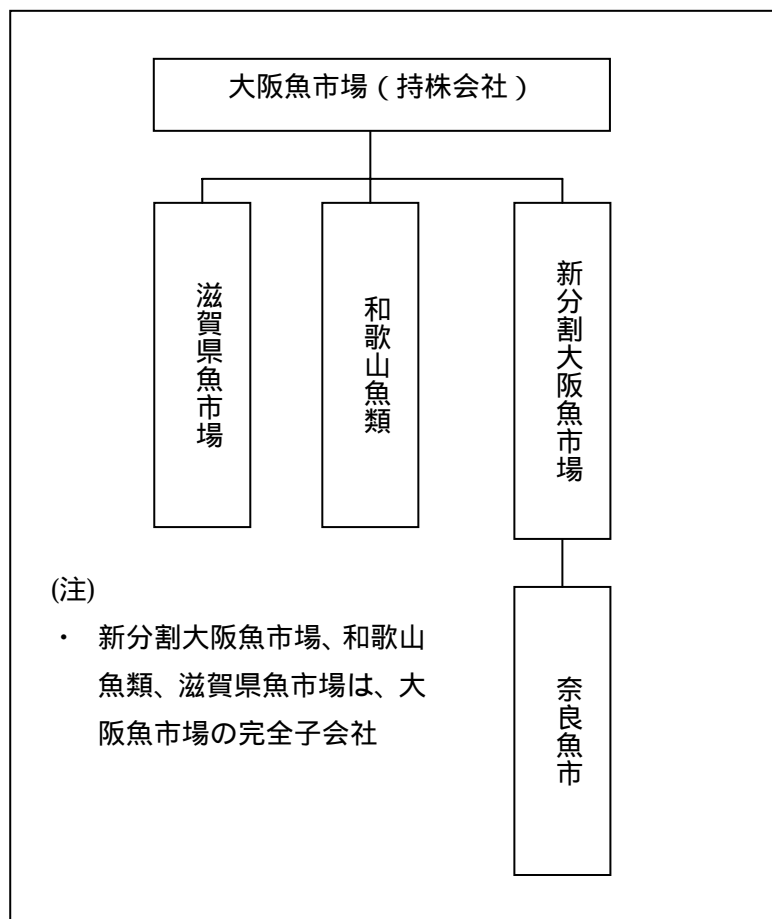
社名	大阪魚市場(株)(大証一部)	和歌山魚類(株)	滋賀県魚市場(株)
事業内容	水産物卸売業	水産物卸売業	水産物卸売業
設立年月日	昭和 21 年 6 月 12 日	昭和 42 年 4 月 1 日	昭和 61 年 2 月 23 日
本店所在地	大阪府大阪市福島区 野田 1-1-86	和歌山県和歌山市 西浜 1660-401	滋賀県大津市 瀬田大江町 59-1
代表者	取締役社長 竹西 俊之助	取締役社長 石谷 暢宏	取締役社長 西 悠平
資本金	6,495 百万円	300 百万円	80 百万円
発行済株式数	55,362 千株	600 千株	1,600 株
売上高 (平成18年3月期)	213,531 百万円	19,017 百万円	5,327 百万円

社名	尼崎水産市場(株)	(株)奈良魚市
事業内容	水産物卸売業	水産物卸売業
設立年月日	昭和 28 年 10 月 23 日	昭和 51 年 12 月 11 日
本店所在地	兵庫県尼崎市潮江 4 - 4 - 1	奈良県大和郡山市筒井町 957 - 1
代表者	取締役社長 安藤正郎	取締役社長 谷和 道雄
資本金	250 百万円	90 百万円
発行済株式数	500 千株	180 千株
売上高 (平成18年3月期)	9,224 百万円	15,469 百万円

2. 本件事業統合の形態、手続、日程等

平成18年10月(予定)

(大阪魚市場の全事業の新分割大阪魚市場への新設分割による承継と持株会社への移行(本年5月19日開示))



平成19年4月(予定)

(新分割大阪魚市場、和歌山魚類、滋賀県魚市場、神港魚類、大京魚類の5社の株式移転による中間持株会社の設立)

